

番号	資 料 名	ページ	質 問 内 容	回答内容
1	業務仕様書	2	1（４）管理運営を行うにあたっての留意事項	業者の選定は指定管理者の裁量において可能ですが、市の登録業者（入札参加有資格者）の利用が望ましいです。費用負担については、経年劣化等による場合は、市が負担します。
			市の所有する備品について不具合が生じた場合は速やかに改善を図るとあるが業者の選定は指定管理者の裁量で可能でしょうか。それとも、市の指定業者を利用する必要がありますか。また、修理や交換にかかる費用負担については、市と指定管理者のどちらが負担するのでしょうか。	
2	業務仕様書	3	1（７）人員体制	最低限の人数の指定はありません。実施内容は業務仕様書記載事項を遵守してください。
			人員体制について、市が求める最低限の人数や対応基準はありますか。	
3	業務仕様書	4	1（７）人員体制	特定の資格の取得や研修修了は求めています。
			『設備に関する知識を有する者』とは、実務経験のみでよろしいでしょうか。それとも、特定の資格や研修修了が必要でしょうか。	
4	業務仕様書	14	3（５）家賃の収納等に関する業務	市の基準及び下回った場合のペナルティは設けておりませんが、令和３年度から６年度の収納率（現年度）（※業務仕様書15ページ参照）と同等の収納率を維持していただくようお願いします。
			家賃の収納率の実績が記載されておりますが、市の基準はありますか。また、下回った場合、ペナルティはありますか。	
5	業務仕様書	16	4（２）入居者の見守り・安否確認等	対象は70歳以上を想定しています。対象住戸における70歳以上の単身世帯数は175世帯です。（令和7年6月1日時点）ただし、希望者の意向を確認の上、市との協議により、対象世帯を限定して実施することも可とします。
			見守り・安否確認の対象となる『高齢単身世帯等』の具体的な対象年齢はございますでしょうか。また、現在の対象住戸数は何世帯あるかご教示ください。	
6	業務仕様書	23	5（２）修繕に関する業務	「20250512 守口市建設工事請負契約書」第43条、第43条の2に準拠することとします。（※守口市ホームページに掲載）ただし、原因等によっては本市と協議するものとします。
			修繕業者が行った作業の再修繕が必要となった場合の取り扱いについて、市の方針、保証期間等があればご教示下さい。	
7	業務仕様書	別表 1	リスク分担表	リスク分担表記載のとおり。
			リスク分担表の物価変動について、リスク負担が指定管理者と記載がありますが、協議事項との認識でよろしいでしょうか。	
8	募集要項	7	7．（２）応募書類	よろしい。
			事業計画書様式第3号について、指定の様式を使用したうえでパワーポイントで作成してもよろしいでしょうか。また、文字のフォントや大きさ等も指定はないとの認識でよろしいでしょうか。	
9	募集要項	9	8．（３）２次審査	会場の大きさの都合上、7名程度まででお願いします。
			プレゼンテーションの参加者は何名まで可能でしょうか。	
10	募集要項	9	8．（３）２次審査	不可とします。なお、プレゼンテーション及びヒアリングの詳細は、１次審査結果の通知とともにお知らせいたします。
			プレゼンテーション用に別途資料をまとめたものを配付及び投影することは可能でしょうか。	
11	募集要項	10	8．（３）２次審査	募集要項上の指定管理料の総額の上限額を勘案し、選定委員会における審議の上、総合的に判断します。
			指定管理料が著しく低く、仕様を満たす管理が不可能と考えられる場合とは、どのように判断されるか教示願います。	